

平成29年6月8日

株 主 各 位

兵庫県伊丹市北伊丹八丁目10番地1
○ K K 株 式 会 社
取締役社長 宮 島 義 嗣

第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県伊丹市宮ノ前二丁目2番2号
伊丹商工プラザ6階 マルチメディアホール
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第159期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第159期連結計算書類監査結果
報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

○事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okk.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

○本株主総会終了後、同会場において会社説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における世界経済は、米国では個人消費が堅調に推移したものの、設備投資には停滞感が見られました。欧州は、英国のEU離脱決定や地政学的リスクへの懸念がある中、比較的底堅く推移しました。また、アジア新興諸国では、中国経済の停滞により、成長率が鈍化した状況が続きました。一方、我が国経済は、個人消費は低迷したものの、政府による諸政策の効果もあり、工作機械受注は総じて堅調で、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況下、当社グループでは、新たな100年を見すえ、当期を初年度とする10年間の中長期経営計画「Neo Challenge (ネオチャレンジ)」を策定し、「Innovation for next 100」をテーマに、そのファーストステージ3年間の目標を「事業基盤の更なる強化と新事業への挑戦」と定めて取り組みました。主力の工作機械部門においては、昨年4月に大阪で開催されたINTERMOLD 2016 (第27回金型加工技術展) に、切削性と精度を追求しコストパフォーマンスに優れた立形マシニングセンタVM53Rと、高精度な精密部品・金型加工に最適なコンパクト立形マシニングセンタVB53の2機種を出展し、高品位・高効率の金型加工をアピールしました。9月に米国のシカゴで開催されたIMTS2016 (International Manufacturing Technology Show 2016) には、量産加工に適した横形機HM6000Sや航空機部品等の工程集約を可能にする5軸加工機VC-X500を含むマシニングセンタ5機種を出展し、北米市場において拡販に努めました。11月に東京で開催されたJIMTOF2016 (第28回日本国際工作機械見本市) には、航空機部品の中大物ワークを対象に、難削材料を高効率に加工可能な新製品の横形マシニングセンタMCH6300Rなど3機種を出展、OKKのブランド力である重切削・高剛性の機種を中心に実演とスケルトン展示を交えて100年品質を謳いました。また、OKKモニタリングシステムを進化させた「Net Monitor 4.0」を出展し、展示会場とOKK猪名川製造所を接続したIoT (モノのインターネット化) システムとして提案しました。更に東西拠点においてプライベート・ショーを開催するなど、国内外の展示会に積極的に出展し、更なる拡販に努めました。生産部門においては、物流改革と生産改革を合体させた生産力向上プロジェクトに注力し、安定性・信頼性の高い製品の提供、効率の高い生産体制を目指しました。また、受注から生産、納品までのプロセスの改善を目的に、システムの再構築に取り組みました。

しかしながら、主力の工作機械部門において、国内の受注はものづくり補助金等の政策効果にも支えられ比較的堅調に推移しましたが、海外の落ち込みによる上半期の損失もあったことから、全体の落ち込みをカバーするには至りませんでした。また、当社が取り組んでいる生産力向上プロジェクトの一環として、在庫の圧縮を進めていく中で棚卸資産の評価損等の計上を行いました。これらの取り組みにともなって発生した、費用および損失は構造改革に向けた一過性のものであり、その取り組みは着実に効果を発揮しております。

これらの結果、当企業集団の売上高は23,642百万円（前年度比11.6%減）となり、営業損失は251百万円（前年度は営業利益1,199百万円）、経常損失は443百万円（前年度は経常利益839百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は410百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純利益557百万円）となりました。

部門別連結売上高および概要は次のとおりであります。

部 門	金 額	前年度比増減率	構 成 比
工 作 機 械	22,335 百万円	△11.9 %	94.5 %
そ の 他	1,306	△5.4	5.5
合 計	23,642	△11.6	100.0
(う ち 海 外)	(9,462)	(△23.6)	(40.0)

●工作機械

国内は、政府による諸政策の効果などにより、企業の設備投資が堅調な中、自動車、一般機械、半導体向けの販売に注力し、売上高は12,921百万円（前年度比1.0%減）となりました。

海外は、設備投資全般が弱含みで推移し、売上高は9,413百万円（前年度比23.5%減）となりました。

この結果、工作機械全体の売上高は22,335百万円（前年度比11.9%減）、営業損失は138百万円（前年度は営業利益1,319百万円）となりました。

●その他

売上高は1,306百万円（前年度比5.4%減）、営業利益は59百万円（前年度比25.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資等の総額は982百万円であり、主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

- ・主力工場の機械設備更新と環境に配慮した構内照明のLED化等の他、猪名川製造所内のインフラ整備ならびに子会社等を含めた機械装置および工具等
- 当事業年度継続中の主要設備の新設、拡充
- ・機械設備更新と保全、新基幹業務システムの導入の他、猪名川製造所内のインフラ整備ならびに子会社等を含めた機械装置および工具等

(3) 資金調達の状況

当社は、資金の機動的かつ安定的な調達を図るため、取引金融機関7行との間に、総額15億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当事業年度末において当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	年 度	第156期 (自平成25年4月 至平成26年3月)	第157期 (自平成26年4月 至平成27年3月)	第158期 (自平成27年4月 至平成28年3月)	第159期(当期) (自平成28年4月 至平成29年3月)
売 上	(百万円) 高	22,057	25,413	26,735	23,642
経常利益又は経常損失	(百万円)	777	1,560	839	△443
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失	(百万円)	518	1,191	557	△410
1株当たり当期純利益 又は当期純損失	(円)	6.56	15.07	7.05	△5.19
総 資 産	(百万円)	44,975	50,096	48,225	50,873
純 資 産	(百万円)	19,691	21,738	21,733	21,238

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、世界経済においては、米国は、先行きにやや不透明感はあるものの、新大統領による新たな経済政策により緩やかながら回復が見込まれ、欧州は、地政学的リスクへの懸念は残るものの、自動車と航空機産業を中心に穏やかな回復基調を維持するものと予想されます。中国経済も自動車販売を中心に回復傾向にあることから、アジア全体は、一定の成長が続くものと思われま。一方、我が国経済は、政策効果にも支えられ企業の設備投資意欲は引き続き底堅く、工作機械受注は総じて堅調に推移するものと予想しております。

このような状況下、当社グループは、これからの持続的成長を目指し、次の100年に向けての基盤づくりを実施するため、中長期経営計画「Neo Challenge（ネオチャレンジ）」を策定し、「Innovation for next 100」をテーマに、製品の開発、生産、営業など全ての業務を見直し、改革に取り組んでおります。

本計画の初年度を終え、ファーストステージのテーマである「事業基盤の更なる強化と新事業への挑戦」の言葉通り、新基幹業務システムへの移行や生産力向上プロジェクトなど、事業基盤の再構築に向けた施策を実行してきました。ファーストステージ2年目として、具体的には以下の3点を重点的に取り組んでまいります。

第1は、業務の見える化と効率の向上です。新基幹業務システムについては、運用していく中で改良し、データの一元化・見える化を実行し、業務効率の向上につなげていきます。また、生産力向上プロジェクトについては、下期にかけてその効果が表れており、受注、生産計画の策定そして計画通りの組立と、よどみのない生産体制が出来つつあります。これを更に完全なものに仕上げ、生産効率を一層向上させていきます。

第2は、海外事業の見直しです。回復しつつある海外事業への取り組みを強化すべく、北米においては、販売店の強化、営業戦略の強化など営業基盤の見直しを図っていきます。欧州では、9月にドイツのハノーバーで開催されるEMO HANNOVER 2017（欧州国際工作機械見本市）に最新鋭機種を出展するとともに、グローバルな受注活動を積極的に展開します。アジアにおいては、本年4月にタイのグループ会社3社を統合し、新会社OKK Machinery (THAILAND) Co., Ltd. を設けました。生産・営業体制を一新し、アジア拠点の礎を築いていきます。

第3は、継続的な人材育成です。技術・技能は継続的に強化していくことが必要であり、今後も補強していくとともに、主力工場に設けた技能伝承ラインを活用した現場教育やキャリアステップごとの人材育成プログラムなど、各種教育計画と制度を積極的に実施してまいります。

引き続き全社一丸となってこれらの諸施策を着実に実行し業績向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、何とぞ変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
大豊機工株式会社	百万円 94	% 100.0	工作機械の一部の製造および水道メーターの製造・販売
OKKテクノ株式会社	10	100.0	工作機械の部品の製造
OKK USA CORPORATION	千米ドル 2,750	100.0	工作機械の販売および技術サービス

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

下記製品の製造および販売を行っております。

主要営業品目の主な内容は次のとおりであります。

工作機械　　：マシニングセンタ、NCフライス盤

汎用フライス盤、専用工作機械

水道メーター：各種水道メーター、上下水道計装システム

水道料金システム

(8) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

①当社の主要な営業所および工場

本店	兵庫県伊丹市
東京支店	埼玉県さいたま市
名古屋支店	愛知県名古屋市
広島営業所	広島県広島市
福岡営業所	福岡県福岡市
ソウル支店	大韓民国ソウル市

このほか国内各地に営業所を8カ所設置しております。

猪名川製造所	兵庫県伊丹市
東京テクニカルセンター	埼玉県さいたま市

②当社子会社の主要な営業所および工場

大豊機工株式会社	兵庫県豊岡市
OKKテクノ株式会社	兵庫県川西市
OKK USA CORPORATION	米国イリノイ州

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
642名	16名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
460名	14名増	39.8歳	15.9年

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、企業集団の臨時従業員87名、当社の臨時従業員69名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	3,476 百万円
株式会社三井住友銀行	1,601
株式会社みずほ銀行	1,340
株式会社西日本シティ銀行	880

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
 (2) 発行済株式総数 81,465,568株
 （自己株式2,433,515株を含む。）
 (3) 株主数 8,225名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
OKK取引先持株会	4,822 千株	6.10 %
角田 博	4,508	5.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,984	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,827	2.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,794	2.27
株式会社りそな銀行	1,695	2.14
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ HENDERSON HHF SICAV	1,468	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,435	1.82
三井住友海上火災保険株式会社	1,275	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	1,190	1.51

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。
 2. 当社は自己株式2,433千株を保有しておりますが、上記大株主から除外して
 おります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 島 義 嗣	生産本部長
代 表 取 締 役	浜 辺 義 男	専務執行役員経営企画室長
取 締 役	森 本 佳 秀	常務執行役員営業本部長
取 締 役	道 岡 幸 二	上席執行役員猪名川製造所長兼管理本部長
取 締 役	大 西 賢 治	上席執行役員技術本部長兼技術開発部長
取 締 役	近 藤 忠 夫	株式会社日本触媒 相談役
取 締 役 (常勤監査等委員)	梶 尾 茂 樹	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	檜 垣 誠 次	弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 浦 善 弘	公認会計士

- (注) 1. 取締役近藤忠夫、監査等委員である取締役檜垣誠次および三浦善弘の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役三浦善弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役近藤忠夫、檜垣誠次および三浦善弘の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、梶尾茂樹氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①就任

平成28年6月28日開催の第158回定時株主総会において、梶尾茂樹、檜垣誠次、三浦善弘の3氏が監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。

②退任

平成28年6月28日開催の第158回定時株主総会の終結の時をもって、取締役井関博文、加藤友彦の両氏が任期満了により退任し、監査役島本幸夫氏は監査等委員会設置会社への移行に伴う任期満了により退任いたしました。

③当事業年度中の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
宮島義嗣	代表取締役社長生産本部長	代表取締役社長	平成28年4月1日
森本佳秀	取締役常務執行役員営業本部長	取締役常務執行役員営業本部長兼海外営業部長	平成28年4月1日
梶尾茂樹	取締役（常勤監査等委員）	常勤監査役	平成28年6月28日
檜垣誠次	取締役（監査等委員）	監査役	平成28年6月28日

(注) 平成29年4月1日付の役員人事に伴い、取締役の地位・担当は次のとおり変更となっております。

宮島義嗣 代表取締役社長
大西賢治 取締役上席執行役員技術本部長

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	8名	73百万円
(うち社外取締役)	(1名)	(5百万円)
取締役(監査等委員)	3名	17百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(8百万円)
監査役	3名	5百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(2百万円)

- (注) 1. 当社は平成28年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の人数には、平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名と監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
近 藤 忠 夫	取締役会15回中14回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と見識に基づき発言を行っております。
檜 垣 誠 次	取締役会15回中14回、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会4回と移行後に開催された監査等委員会11回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
三 浦 善 弘	取締役(監査等委員)就任後に開催された取締役会12回と監査等委員会11回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	26百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、OKK USA CORPORATIONは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性と適正性、従前の事業年度における職務執行状況等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な障壁があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分
金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

③処分の理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・当監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

5. 会社の体制および方針

＜業務の適正を確保するための体制＞

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備についての基本方針を以下のように定めております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動規準」および「コンプライアンス基本規程」を策定し、役職員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定め、役職員の研修等を通じて周知徹底を図っております。

また、職務の執行に際して内部統制の有効性を検証し、「経営理念」および「企業行動規準」の運用状況を検証するため、経営管理室を設置しております。

さらに、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し重要事項について審議するとともに、コンプライアンス実践教育の実施等により、コンプライアンス体制の維持・管理を行っております。

また、職務の執行に際して法令チェックを担い、コンプライアンス教育の推進を図るため、コンプライアンス室を設置しております。

また、「社内通報規程」に基づき、意見・要望およびコンプライアンス違反の疑いのある行為等について、直接社内外の専門窓口に通報する「ヘルプライン」制度を導入しております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報等については、「文書管理規程」に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理し、取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、それらの文書および情報等を必要に応じて閲覧できるものとしております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリーごとの管理部署を定め、社長がリスク管理総括責任者となる体制をとっております。

また、各業務にかかわる種々のリスク（コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等）については、取締役会、経営会議において審議するとともに、それぞれのリスク管理部署において適切に管理しております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の管理・監督を行い、透明性の高い経営に努めております。

取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、取締役および執行役員をメンバーとする経営会議を、原則月2回開催し、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項について、審議しております。

業務の運営については、将来の事業環境等を踏まえ中長期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を立案し、実行しております。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ全体のコーポレートガバナンス、コンプライアンスおよび財務報告の適正性を確保するため、グループ間の連携を密にし、管理体制の強化を図っております。
- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理上重要な事項および職務執行に関する事項等について、当社と事前協議を行う事項と当社に報告すべき事項を定めて管理・運営しております。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリーごとの管理部署を定め、各社社長がリスク管理総括責任者となる体制をとっております。当社と子会社は、子会社情報交換会等を通じてリスク管理状況を共有し、その管理を実行しております。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社と子会社は、子会社情報交換会等を開催して情報交換するとともに、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の管理・監督を行っております。
- ④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社グループは、「企業行動規程」および「コンプライアンス基本規程」を策定し、役職員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定め、役職員の研修等を通じて周知徹底を図っております。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき部署を内部監査室と定め、必要に応じて、その職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。
監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないものとします。さらに、当該職員の異動・懲戒にあたっては、監査等委員会と事前協議のうえ実施するものとします。

- (7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員である取締役は、重要な会議に出席、あるいは業務の運営状況につき適宜報告を受けることとしております。
当社グループの取締役および監査役ならびに使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループ会社に重大な影響をおよぼす事項等を速やかに報告することとしております。
また、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとします。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしております。また、グループ各社の監査役との連携も図ることとしております。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係わる方針に関する事項
監査等委員会が、その職務の執行上必要なものとしてあらかじめ計上した費用の他、緊急または臨時に支出した費用について、事後、償還を請求することができるものとしています。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
「企業行動規準」に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する」と基本方針を規定しており、反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。また、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、対応マニュアルの整備等、対処できる体制を構築しております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 業務の適正を確保するための体制について

取締役会は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の管理・監督を行い、透明性の高い経営に努めました。経営会議では、取締役および執行役員をメンバーとし、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項について審議いたしました。取締役会には監査等委員(監査等委員会設置会社移行前は監査役)全員が出席。経営会議には常勤監査等委員(監査等委員会設置会社移行前は常勤監査役)が出席して業務の執行状況を監査し、監査等委員会(監査等委員会設置会社移行前は監査役会)等を通じて他の監査等委員(監査等委員会設置会社移行前は監査役)と情報を共有しました。当事業年度においては、取締役会を15回、監査等委員会設置会社移行前の監査役会を4回、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会を11回、経営会議を23回開催いたしました。

(2) コンプライアンスについて

「コンプライアンス委員会規程」に基づき、コンプライアンス上の重要事項を審議いたしました。また、「コンプライアンス基本規程」に基づき、定期的なコンプライアンス実践教育として管理職、ならびに各部門へコンプライアンス室から直接の研修を実施し、周知徹底を図りました。

さらに子会社役員を対象とした研修を実施し、コンプライアンス体制の維持・管理に努めました。内部通報制度については、社内と社外、それぞれの相談・通報窓口「ヘルプライン」を設置し、通報者の保護を明記したポスターを掲示して周知を図り、運用しております。当事業年度においては、コンプライアンス委員会を2回、全従業員対象のコンプライアンス研修を35回、その他法令に関する研修を2回開催いたしました。

(3) リスク管理について

「リスク管理規程」に基づき、各リスク項目の影響度の評価、対応策等をまとめてリスク管理状況報告とし、その定期的な見直しを実施してリスクの回避と低減に取り組みました。各業務にかかわる種々のリスクについては、取締役会、経営会議において審議するとともに、それぞれのリスク管理部署において適切に管理いたしました。

(4) 子会社管理について

「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理上重要な事項および職務執行に関する事項等について、当社と事前協議を行う事項と当社に報告すべき事項を定めて管理・運営を行いました。また、当社と子会社は、子会社情報交換会等を開催して情報交換するとともに、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の管理・監督を行いました。

(5) 監査等委員の職務の執行について

監査等委員会は、社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、グループ各社の監査役および内部監査室との連携も図り、監査の実効性を確保いたしました。また、監査等委員は、重要な会議に出席、あるいは業務の運営状況につき適宜報告を受けるとともに取締役および使用人へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認し、より健全な経営体制の確保に向けた助言等を行いました。

(6) 内部監査の実施状況について

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査室は、内部監査基本計画に基づき、次に掲げる監査ならびにモニタリングを実施いたしました。

- ①当社および当社子会社における業務の適正性、法令遵守状況ならびにリスク管理状況に関する業務監査
- ②財務報告に係る内部統制監査
- ③内部通報制度の運用状況

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,054	流動負債	14,380
現金及び預金	3,955	支払手形及び買掛金	3,765
受取手形及び売掛金	7,220	電子記録債務	247
電子記録債権	680	短期借入金	8,468
商品及び製品	4,227	1年内償還予定の社債	100
仕掛品	5,824	リース債務	216
原材料及び貯蔵品	2,311	未払法人税等	53
繰延税金資産	326	賞与引当金	221
その他	571	製品保証引当金	70
貸倒引当金	△63	その他	1,237
固定資産	25,818	固定負債	15,253
有形固定資産	22,063	社債	200
建物及び構築物	4,101	長期借入金	5,009
機械装置及び運搬具	1,071	リース債務	1,307
土地	15,423	繰延税金負債	266
リース資産	1,274	再評価に係る繰延税金負債	4,521
建設仮勘定	10	退職給付に係る負債	3,867
その他	181	その他	81
無形固定資産	620	負債合計	29,634
ソフトウェア	318	(純資産の部)	
リース資産	242	株主資本	10,910
ソフトウェア仮勘定	38	資本金	6,283
その他	20	資本剰余金	1,455
投資その他の資産	3,134	利益剰余金	3,708
投資有価証券	2,844	自己株式	△536
長期貸付金	153	その他の包括利益累計額	10,328
その他	151	その他有価証券評価差額金	611
貸倒引当金	△15	土地再評価差額金	9,764
資産合計	50,873	為替換算調整勘定	36
		退職給付に係る調整累計額	△84
		純資産合計	21,238
		負債純資産合計	50,873

連結損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		23,642
売上原価		18,845
売上総利益		4,796
販売費及び一般管理費		5,048
営業損失(△)		△251
営業外収益		
受取利息及び配当金	55	
売電収入	27	
その他	14	97
営業外費用		
支払利息	137	
為替差損	70	
資金調達費用	30	
その他	51	289
経常損失(△)		△443
特別利益		
投資有価証券売却益	117	
有形固定資産売却益	1	119
特別損失		
投資有価証券評価損	58	
災害による損失	8	
有形固定資産処分損	3	69
税金等調整前当期純損失(△)		△393
法人税、住民税及び事業税	42	
法人税等調整額	△26	16
当期純損失(△)		△410
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△410

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,283	1,455	4,434	△535	11,637
当期変動額					
剰余金の配当			△316		△316
親会社株主に 帰属する当期 純損失(△)			△410		△410
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△726	△0	△727
当期末残高	6,283	1,455	3,708	△536	10,910

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	454	9,764	42	△166	10,095	21,733
当期変動額						
剰余金の配当						△316
親会社株主に 帰属する当期 純損失(△)						△410
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	156	—	△5	81	232	232
当期変動額合計	156	—	△5	81	232	△494
当期末残高	611	9,764	36	△84	10,328	21,238

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

大豊機工(株)、OKKテクノ(株)、OKK USA CORPORATION

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

OKK Europe GmbH、大阪机工（上海）商貿有限公司、
THAI OKK MACHINERY CO., LTD.、OKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、
OKK MACHINE SALES (THAILAND) CO., LTD.、PT. OKK INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

OKK Europe GmbH、大阪机工（上海）商貿有限公司、
THAI OKK MACHINERY CO., LTD.、OKK MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、
OKK MACHINE SALES (THAILAND) CO., LTD.、PT. OKK INDONESIA

関連会社の名称

該当事項はありません。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品、仕掛品

製品・仕掛品は主として個別法、半製品は主として総平均法

原材料及び貯蔵品

主として総平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）（国内法人のみ）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～9年

②無形固定資産（リース資産を除く）（国内法人のみ）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産（国内法人のみ）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額（うち当連結会計年度に帰属する額）を計上しております。

③製品保証引当金

工作機械、水道メーターのアフターサービス費等に備えるため、売上高を基準として、過去の経験率により算定した額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

②重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っておりますが、外貨建売掛金等の為替変動リスクに備えるための為替予約取引について、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、借入金の調達金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っております。

③退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、今後の増加が見込まれることから、実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は10百万円であります。

前連結会計年度において、「商品及び製品」5,349百万円、「仕掛品」5,394百万円、「原材料及び貯蔵品」45百万円と表示しておりましたたな卸資産ですが、生産管理システムの本稼動を契機により精緻な管理が実現可能となったため、たな卸資産の定義を見直ししております。この結果を反映させた場合の前連結会計年度のたな卸資産の数値は、「商品及び製品」4,565百万円、「仕掛品」4,085百万円、「原材料及び貯蔵品」2,138百万円であります。

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は、今後の増加が見込まれることから、実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は263百万円であります。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,746百万円
機械装置及び運搬具	283百万円
土地	14,635百万円
計	17,665百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,160百万円
長期借入金	3,916百万円
(うち1年以内返済予定額)	(1,113)百万円
計	6,076百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,617百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△7,983百万円

4. 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,500百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	1,500百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 81,465,568株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	316百万円	4円	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	158百万円	2円	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、顧客の信用力に応じた与信限度額を設けるとともに、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスクの低減を図っております。また、外貨建て売掛金の為替変動リスクについては、外貨建て借入金により一部ヘッジしております。

投資有価証券は全て株式で、その市場価格の変動リスクについて、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行い、リスクの低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは「デリバティブ取引管理規程」に基づき、実需の範囲で行い投機的な取引は行わないこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	3,955	3,955	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,156	7,156	—
(3) 電子記録債権	680	680	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,961	1,961	—
(5) 支払手形及び買掛金	(3,765)	(3,765)	(—)
(6) 電子記録債務	(247)	(247)	(—)
(7) 短期借入金	(6,615)	(6,615)	(—)
(8) 長期借入金	(6,862)	(6,919)	(56)
(9) デリバティブ取引	(—)	(—)	(—)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

注 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とした変動金利による長期借入金（下記(9)参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額883百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

注 3. 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金1,853百万円を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	268.74円
2. 1株当たり当期純損失金額（△）	△5.19円

[重要な後発事象に関する注記]

（単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更）

当社は、平成29年5月19日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催予定の第159回定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、当社株式について10株を1株とする株式併合を行うものであります。

なお、発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、現行の240,000,000株から24,000,000株に変更いたします。

2. 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 株式併合の内容

- (1) 株式併合する株式の種類
普通株式

- (2) 株式併合の比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日（実質上は9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式数について、10株を1株の割合で併合いたします。

- (3) 株式併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月末日現在）	81,465,568株
併合により減少する株式数	73,319,012株
併合後の発行済株式総数	8,146,556株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

- (4) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4. 発行可能株式総数の変更

平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数を240,000,000株から24,000,000株に変更いたします。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,687.38円 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額（△） | △51.91円 |

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,105	流動負債	13,006
現金及び預金	3,346	支払手形	2,635
受取手形	736	買掛金	1,445
売掛金	8,023	短期借入金	7,699
電子記録債権	656	リース債務	198
商品及び製品	1,579	未払金	308
仕掛品	4,965	未払費用	334
原材料及び貯蔵品	2,268	未払法人税等	35
前払費用	51	前受金	5
繰延税金資産	179	預り金	57
その他	360	賞与引当金	175
貸倒引当金	△62	製品保証引当金	58
固定資産	25,038	その他	51
有形固定資産	20,900	固定負債	14,110
建物	3,578	社債	200
構築物	203	長期借入金	4,754
機械及び装置	962	リース債務	965
車両運搬具	13	繰延税金負債	226
工具、器具及び備品	150	再評価に係る繰延税金負債	4,521
土地	15,052	退職給付引当金	3,413
リース資産	934	資産除去債務	23
建設仮勘定	4	その他	6
無形固定資産	574	負債合計	27,117
ソフトウェア	313	(純資産の部)	
リース資産	242	株主資本	9,695
電話加入権	15	資本金	6,283
その他	2	資本剰余金	1,455
投資その他の資産	3,563	資本準備金	1,455
投資有価証券	1,885	利益剰余金	2,493
関係会社株式	1,387	利益準備金	152
関係会社出資金	92	その他利益剰余金	2,341
長期貸付金	4	繰越利益剰余金	2,341
関係会社長期貸付金	149	自己株式	△536
破産更生債権等	14	評価・換算差額等	10,330
長期前払費用	9	その他有価証券評価差額金	565
その他	35	土地再評価差額金	9,764
貸倒引当金	△15	純資産合計	20,025
資産合計	47,143	負債純資産合計	47,143

損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		21,263
売上原価		17,475
売上総利益		3,787
販売費及び一般管理費		4,201
営業損失(△)		△413
営業外収益		
受取利息及び配当金	101	
売電収入	27	
その他	11	140
営業外費用		
支払利息	120	
為替差損	76	
資金調達費用	30	
その他	38	265
経常損失(△)		△538
特別利益		
投資有価証券売却益	117	
有形固定資産売却益	0	118
特別損失		
関係会社株式評価損	58	
災害による損失	8	
有形固定資産処分損	2	68
税引前当期純損失(△)		△488
法人税、住民税及び事業税	9	
法人税等調整額	△60	△50
当期純損失(△)		△438

株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	6,283	1,455	1,455	152	3,095	3,247
当期変動額						
剰余金の配当					△316	△316
当期純損失(△)					△438	△438
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△754	△754
当期末残高	6,283	1,455	1,455	152	2,341	2,493

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△535	10,450	424	9,764	10,189	20,640
当期変動額						
剰余金の配当		△316				△316
当期純損失(△)		△438				△438
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			140	—	140	140
当期変動額合計	△0	△755	140	—	140	△614
当期末残高	△536	9,695	565	9,764	10,330	20,025

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 商品及び製品、仕掛品

製品及び仕掛品は主として個別法、半製品は主として総平均法

② 原材料及び貯蔵品

主として総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額（うち当事業年度に帰属する額）を計上しております。

(3) 製品保証引当金

工作機械のアフターサービス費等に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により算定した額を計上しております。

(4)退職給付引当金

- ・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っておりますが、外貨建売掛金等の為替変動リスクに備えるための為替予約取引について、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、借入金の調達金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を行っております。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(3)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、今後の増加が見込まれることから、実態をより適切に表示するため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は6百万円であります。

前事業年度において、「商品及び製品」3,046百万円、「仕掛品」4,548百万円、「原材料及び貯蔵品」5百万円と表示しておりましたたな卸資産ですが、生産管理システムの本稼動を契機により精緻な管理が実現可能となったため、たな卸資産の定義を見直ししております。この結果を反映させた場合の前事業年度のたな卸資産の数値は、「商品及び製品」2,262百万円、「仕掛品」3,240百万円、「原材料及び貯蔵品」2,098百万円であります。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	2,746百万円
機械及び装置	283百万円
土地	14,635百万円
計	<u>17,665百万円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,160百万円
長期借入金	3,916百万円
(うち1年以内返済予定額)	<u>(1,113)百万円</u>
計	<u>6,076百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,248百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	3,918百万円
長期金銭債権	17百万円
短期金銭債務	1,549百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△7,983百万円

5. 資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,500百万円
借入実行残高	<u>100百万円</u>
差引額	1,500百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

4,911百万円

仕入高

5,543百万円

その他の営業費用

104百万円

営業取引以外の取引高

57百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

2,433,515株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1. 繰延税金資産

投資有価証券評価損

323百万円

退職給付引当金

1,044百万円

繰越欠損金

708百万円

その他

170百万円

繰延税金資産小計

2,245百万円

評価性引当額

2,030百万円

繰延税金資産合計

215百万円

2. 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△262百万円

繰延税金負債合計

△262百万円

繰延税金負債の純額

△47百万円

3. 再評価に係る繰延税金資産

152百万円

評価性引当額

△152百万円

再評価に係る繰延税金資産合計

一百万円

4. 再評価に係る繰延税金負債

△4,521百万円

再評価に係る繰延税金負債の純額

△4,521百万円

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額

253.39円

2. 1株当たり当期純損失金額 (△)

△5.54円

[重要な後発事象に関する注記]

(単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更)

当社は、平成29年5月19日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催予定の第159回定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、当社株式について10株を1株とする株式併合を行うものであります。

なお、発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、現行の240,000,000株から24,000,000株に変更いたします。

2. 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日（実質上は9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主様のご所有株式数について、10株を1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月末日現在）	81,465,568株
併合により減少する株式数	73,319,012株
併合後の発行済株式総数	8,146,556株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4. 発行可能株式総数の変更

平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数を240,000,000株から24,000,000株に変更いたします。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,533.90円 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額（△） | △55.43円 |

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月22日

〇ＫＫ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小竹伸幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池晃一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、〇ＫＫ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、〇ＫＫ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

〇KK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小竹伸幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池晃一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、〇KK株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第159期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

OKK株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 梶尾茂樹 ㊟

監査等委員 檜垣誠次 ㊟

監査等委員 三浦善弘 ㊟

- (注) 1. 監査等委員檜垣誠次及び三浦善弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月28日開催の第158回定時株主総会の決議により、平成28年6月28日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月27日までの状況につきましては、監査役会が会社法に従い、その職務を行いました。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、純損失を計上する厳しい業績となりましたが、上記の基本方針にしたがって、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円

総額158,064,106円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日（木曜日）

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、当社株式について10株を1株とする株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、10株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

24,000,000株

<ご参考>

会社法第182条第2項および第195条第1項の定めにしたがい、株主総会における定款一部変更の決議を経ずに、平成29年10月1日をもって、以下のとおり定款が変更されます。

(下線は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億4千万株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2千4百万株</u> とする。
(単元株式数)	(単元株式数)
第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株 とする。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制並びにコーポレートガバナンスの強化を図るため、1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）は次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みや じま よし つぐ 宮 島 義 嗣 (昭和35年10月24日生)	昭和59年4月 当社入社 平成19年7月 技術本部技術開発部長 平成23年4月 執行役員技術本部長 平成23年6月 取締役執行役員技術本部長 平成25年4月 取締役上席執行役員技術本部長 平成27年4月 代表取締役社長 平成28年4月 代表取締役社長生産本部長 平成29年4月 代表取締役社長 現在に至る [取締役候補者とした理由] 宮島義嗣氏は、入社以来、長きにわたり技術開発部門に携わり、豊富な経験と知識で主力製品である工作機械の開発を率いてきました。加えて、信条である現場主義を活かした経営判断で、当社の企業価値を向上させる経営者として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。	47,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	はま べ よし お 浜 辺 義 男 (昭和31年8月31日生)	<p>昭和55年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行</p> <p>平成18年6月 同行執行役員融資部長</p> <p>平成20年4月 同行常務執行役員審査部長</p> <p>平成22年4月 同行常務執行役員大阪営業部長</p> <p>平成24年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役社長</p> <p>平成25年4月 同社顧問</p> <p>平成25年6月 当社常勤監査役</p> <p>平成26年6月 取締役常務執行役員猪名川製造所長兼管理本部長</p> <p>平成27年4月 代表取締役専務執行役員経営企画室長</p> <p>現在に至る</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>浜辺義男氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、企業財務に関する高い見識を有しており、当社監査役を経て取締役に就任以来、当社の発展のため、様々な施策を講じております。これらの実績から、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する経営者として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	24,000株
3	もり もと よし ひで 森 本 佳 秀 (昭和37年9月9日生)	<p>昭和62年4月 当社入社</p> <p>平成19年4月 生産本部生産技術部長</p> <p>平成20年5月 OKK USA CORPORATION社長</p> <p>平成24年1月 当社執行役員生産本部副本部長兼製造部長</p> <p>平成24年6月 取締役執行役員生産本部長兼製造部長</p> <p>平成25年4月 取締役上席執行役員生産本部長</p> <p>平成25年10月 取締役上席執行役員営業本部長</p> <p>平成27年4月 取締役常務執行役員営業本部長</p> <p>平成27年5月 取締役常務執行役員営業本部長兼海外営業部長</p> <p>平成28年4月 取締役常務執行役員営業本部長</p> <p>現在に至る</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>森本佳秀氏は、入社以来、長きにわたり生産部門を担当し、海外子会社社長や営業部門の責任者を歴任しております。その幅広い経験から得た多面的な視点と見識を経営に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	76,500株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	みち おか こう じ 道 岡 幸 二 (昭和31年10月31日生)	昭和54年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成15年1月 同行高槻支店長 平成18年8月 りそな決済サービス株式会社執行役員大阪支店長 平成20年6月 当社内部監査室長 平成21年10月 管理本部企画管理部長 平成24年7月 執行役員管理本部企画管理部長 平成25年4月 上席執行役員管理本部企画管理部長 平成27年4月 上席執行役員猪名川製造所長兼管理本部長兼企画管理部長 平成27年6月 取締役上席執行役員猪名川製造所長兼管理本部長兼企画管理部長 平成27年7月 取締役上席執行役員猪名川製造所長兼管理本部長 現在に至る [取締役候補者とした理由] 道岡幸二氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、企業財務の豊富な経験と専門的見識を有しております。当社においては、主に管理部門の責任者として経営計画の管理と財務体質の強化に貢献しており、これらの経験と見識を経営に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。	22,000株
5	おお にし けん じ 大 西 賢 治 (昭和36年10月18日生)	昭和61年4月 当社入社 平成23年4月 技術本部技術開発部長 平成26年6月 執行役員技術本部副本部長兼技術開発部長 平成27年4月 執行役員技術本部長兼技術開発部長 平成27年6月 取締役上席執行役員技術本部長兼技術開発部長 平成29年4月 取締役上席執行役員技術本部長 現在に至る [取締役候補者とした理由] 大西賢治氏は、入社以来、長きにわたり技術開発部門に携わり、研究開発に取り組んでまいりました。当社の持続的な成長を図るため、主に製品開発の側面から、これらの経験と知識を経営に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。	11,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<p>こん どう ただ お 近藤 忠夫 (昭和19年4月12日生)</p> <p>【社外】</p>	<p>昭和48年4月 日本触媒化学工業株式会社（現株式会社日本触媒）入社</p> <p>平成12年6月 日宝化学株式会社代表取締役社長</p> <p>平成15年6月 株式会社日本触媒常務取締役</p> <p>平成16年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成17年4月 同社代表取締役社長</p> <p>平成23年4月 同社代表取締役会長</p> <p>平成23年6月 同社取締役会長</p> <p>平成24年6月 同社相談役</p> <p>平成25年6月 当社取締役</p> <p>現在に至る (重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社日本触媒 相談役</p>	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>近藤忠夫氏は、経営者としての豊富な実績と見識を有しており、当社経営に対し幅広い観点からの助言をいただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって4年となります。</p>			
7	<p>もも い よし かず 桃井 良和 (昭和35年1月15日生)</p> <p>【新任】</p>	<p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成20年7月 管理本部総務人事部人事担当部長</p> <p>平成22年5月 生産本部物流部長</p> <p>平成23年4月 生産本部副本部長兼物流部長</p> <p>平成23年7月 執行役員生産本部副本部長兼物流部長</p> <p>平成25年6月 執行役員営業本部マーケティング戦略室長</p> <p>平成26年1月 大豊機工株式会社常務取締役総務部長</p> <p>平成27年5月 当社上席執行役員管理本部総務人事部長</p> <p>平成28年4月 上席執行役員生産本部副本部長兼生産管理部長</p> <p>平成29年4月 上席執行役員生産本部長兼生産管理部長</p> <p>現在に至る</p>	5,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>桃井良和氏は、入社以来、生産と管理、営業の各部門の責任者、子会社役員を歴任し、幅広い経験を有しております。その経験と実績から得た多面的な視点と見識を経営に活かすことができると判断し、取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 桃井良和氏は新任の取締役候補者であります。
3. 近藤忠夫氏は社外取締役候補者であります。
4. 近藤忠夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 当社は、社外取締役近藤忠夫氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で同契約を継続する予定であります。

以 上

[ご参考]

是 社 誠 実

経 営 理 念

- ◎顧客第一：顧客の信頼と期待に応える品質とサービスを提供する。
- ◎社会的責任：地球環境と人類社会の調和と発展に貢献する。
- ◎価値の提供：技術を革新し新しい価値を創造する。

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

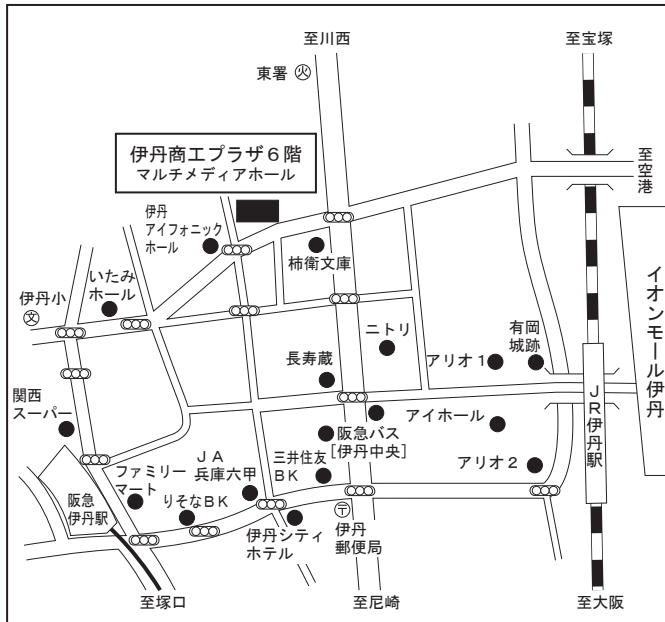
当社は、株主及び投資家、地域社会、取引先、従業員等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ちながら、コーポレートガバナンスの充実に努め、次の100年を目指せる企業体にしていきます。当社の意思決定の透明性・公正性を確保して実効的なコーポレートガバナンスを実現していきます。

当社コーポレートガバナンス・ガイドラインの内容は、当社ウェブサイト (<http://www.okk.co.jp/company/governance.html>) に掲載しております。

第159回定時株主総会会場ご案内図

会 場 兵庫県伊丹市宮ノ前二丁目2番2号
伊丹商エプラザ6階 マルチメディアホール
(午前9時30分 受付開始)

交 通 ●JR伊丹駅から徒歩約8分
●阪急伊丹駅から徒歩約7分
会場の近くに市営駐車場がありますが、有料となります。



※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

(ご照会先) OKK株式会社 総務課
〒664-0831 兵庫県伊丹市北伊丹八丁目10番地1
電話 072-782-5121